

金額ぬき

令和 3 年度 一般会計歳出 第 2 款 9 項 2 目 12 節(1) 市長選挙費

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当 選管事務局選挙課	担当者名 電 話	小田島 薫 671 - 3337
----------	---------	-----	------------------	-------------	---------------------

設 計 書

1 委 託 名 令和3年市長選挙 JR駅構内及び鉄道車内のデジタルサイネージ広告等掲出委託

2 履 行 場 所 市内全域

3 履行期間 期間 契約決定した日 から 令和3年9月6日 まで
又は期限 期限 まで

4 契 約 区 分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要 令和3年8月22日執行の横浜市長選挙の投票日周知と投票参加を呼び掛けるため、
JR駅構内及び鉄道車内にデジタルサイネージ広告等を掲出する。

8 部分払

□する (回以内)

■しない

業務内容	履行予定月	数量 (概算数量)	単位	単価	金額 (概算金額)

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額
 ※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

委託代金額

¥

内訳業務価格

¥

消費税及び地方消費税相当額

¥

仕 様 書

1 目的

令和3年8月22日(日)執行の横浜市長選挙の投票日周知と投票参加を呼びかけるため、JR駅構内及び鉄道車内にデジタルサイネージ広告等を掲出する。

2 内容

デジタルサイネージ等広告の掲載

表1に示す媒体にて広告を掲出する。

表1 デジタルサイネージ等掲出一覧

No	掲出場所	種別	掲出枠数	掲出期間
1	JR横浜駅	ライトアップシート (2,520×820)	1枠 (12面)	8月9日(月)から 8月22日(日)まで
2	JR横浜駅	ゲイトウェイピラー 4本セット (2,410×750)	1枠	
3	JR横浜タワー	アトリウム大型バナー (Aタイプ) (12,500×7,200)	1枠	
4	JR横浜駅	ロングサイズセット (B0×5枚)	1枠	
5	JR京浜東北・ 根岸線車内	JR京浜東北・根岸線 トレインチャンネル	1枠 (15秒)	
6	JR横浜線車内	JR横浜線トレイン チャンネル	1枠 (15秒)	

※ No.1~4については、選挙管理委員会事務局選挙課にて仮おさえ済。

No.5,6については、枠取りから行うこと。ただし、いずれの場合も正式な枠の確保にかかる一切の費用は決定業者にて負担すること。

※ No.1,2,3(JR横浜駅 ライトアップシート、ゲイトウェイピラー4本セット、アトリウム大型バナー(Aタイプ))について

デザインリサイズおよび製作・取付も実施すること。

基となるデータについては、横浜市選挙管理委員会事務局(以下、市選管)より支給する。

期間終了後は撤去および廃棄を実施すること。

- ※ No.4（JR横浜駅 ロングサイズセット）
期間終了後は撤去および廃棄を実施すること。

3 データ

(1) デジタルサイネージ等広告

掲出する動画、画像は契約決定以降、市選管より支給する。

(2) ポスター

掲出するポスターは、契約決定以降、市選管より以下の数量を支給。契約決定後、受け取りのため市選管へ来課のこと。

No	サイズ	枚数
1	B0	5枚

※ ポスターは必要に応じて裏張り加工を行うこと。

4 その他

- (1) 掲出期間の確定後、掲出前にあらかじめ書面（掲出予定表・様式自由）にて市選管に各媒体での掲出期間情報を提出すること。また、掲出完了後にすべての掲出箇所について、掲出写真等を記載した報告書を9月6日（月）までに提出すること。

なお、報告書は、それぞれの掲出箇所について、以下の情報を含めること。

- ・掲出場所（路線名または場所名）
- ・掲出したことがわかる写真
- ・掲出場所がわかるもの（地図等）
- ・掲出期間

- (2) 掲出期間終了後、ポスターは廃棄すること。
- (3) 公共割引申請書が必要な場合、市選管名で提出するため、書式を用意すること。
- (4) その他仕様書に記載の無い事項については、市選管と協議のうえ解決すること。